

精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究

2016年4月1日から2025年12月25日までに精神神経科で精神疾患の治療を受けた患者さん

研究協力をお願い

当科では「精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究」という研究を倫理委員会の承認並びに院長の許可のもと、倫理指針及び法令を遵守して行います。この研究は、他の研究機関との共同研究として、2016年4月1日より2025年12月25日までに日本医科大学付属病院精神神経科にて、精神科で精神疾患の治療を受けられた患者さんの情報を用いて精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果を検査する研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。本調査で用いた情報は、共同研究機関へ提供させていただきます。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもって実施いたします。皆様方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

(1) 研究の概要について

研究課題名：精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究

研究期間：研究実施許可日～2027年3月30日

当院における研究責任者：日本医科大学付属病院 精神神経科 増岡 孝浩

(2) 研究の意義、目的について

医療が目覚しく進歩した現代社会においても、こころの病は患者さまの苦しみはもちろんのこと、社会に及ぼす影響も大きいことが知られています。病気等の寿命短縮年数と生活障害をおよぼす健康寿命の合計した健康被害の指標（障害調整生命年 disability adjusted life years DALY）によると、日本のDALYでは精神疾患は19%と第一位であり、がん(18%)、心血管障害(16%)と続き、自殺も4%を占めています。精神疾患の診断や治療に関する研究が進められ、そのエビデンスに基づく診療ガイドラインも作成されていますが、それが実地臨床に反映され、役立っているかどうかについてはまだ十分にわかっていません。そこで本研究においては、精神科における診療ガイドラインの講習を行い、その医療機関における治療に影響を与えるかどうかについての検討を行い、精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果を検証し、より適切な治療が広く行われることを明らかにすることを目的といたします。

(3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類および外部機関への提供について）

2016年4月1日より2025年12月31日までに日本医科大学付属病院精神神経科にて精神疾患の治療を受けられた患者さんについて、以下の情報を収集、使用いたします。

試料：なし

情報：診療録（一般診療で行う範囲内の情報であり、年齢、性別、診断などの基本情報、処方データ、治療方法、症状データ等）

これらの試料・情報は、共同研究機関である国立精神・神経医療研究センターへ提供されます。これらの試料・情報は、匿名化した情報を、パスワードをかけた電子ファイルを用いて電子的配信の方法で提供し、解析・管理がされます。

(4) 共同研究機関（試料・情報を利用する者の範囲および試料・情報の管理について責任を有する者）

研究代表機関：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神疾患病態研究部

研究全体の責任者：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神疾患病態研究部部長
橋本亮太

その他の共同研究機関：九州大学大学院医学研究院 精神病態医学、東京大学医学部附属病院 精神神経科、
横浜市立大学附属病院等

(5) 個人情報保護について

研究にあたっては、個人を直接特定できる情報は使用いたしません。また、研究発表時にも個人情報は使用いたしません。その他、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

(6) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表いたします。

(7) 当院における問い合わせ等の連絡先

日本医科大学付属病院 精神神経科 助教・医員 増岡 孝浩
〒113-8603 東京都文京区千駄木 1-1-5
電話番号：03-3822-2131（代表） 内線：6365

メールアドレス：taka0727 @nms. ac. jp